

島根労働局発表

平成28年3月28日

担	島根労働局総務部企画室
	企画室長 加藤 正樹
	室長補佐 北尾 順子
当	TEL 0852-20-7007

島根労働局に「雇用環境・均等室」を新たに設置します

～4月から、パワハラや解雇、マタハラやセクハラなどの相談対応を一体化～

島根労働局（局長 ^{ふるた こうしょう}古田 宏昌）では組織の見直しを行い、平成28年4月から「雇用環境・均等室」を新たに設置します。

これまで、パワハラや解雇に関する相談は総務部、企業への啓発指導は労働基準部が、またセクハラやマタハラに関する相談・指導は雇用均等室が行っていました。しかし、パワハラやマタハラなどを同時に受けるケースや、同じ企業に対して違った部署が重複して指導を行うといったケースも見られていました。

そこで、これまで担当部署ごとに行っていた取組や対応などを「雇用環境・均等室」が一体的に行うよう見直し、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの取組を効果的に推進していきます。

【ポイント】

① 総合的な行政事務の展開

「雇用環境・均等室」が、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に実施

② 労働相談の対応の一体的実施・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施

「雇用環境・均等室」が、労働相談の対応を一体的に実施。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取組（調停・あっせんなど）を一体的に実施

③ 業務実施体制の整備・強化

女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革などの取組を強力に進めるため、「雇用環境・均等室」に専門官職（雇用環境改善・均等推進指導官）を配置

《新たな組織の連絡先など》

島根労働局雇用環境・均等室

住 所：〒690-0841 松江市向島町 134-10

電 話：企画係 0852(20)7007

指導係 0852(31)1161

F A X：企画係 0852(20)7026

指導係 0852(31)1505

【別添資料】 島根労働局の組織を見直し、『雇用環境・均等室』を設置